

2019年度 訪問看護事業所・医療機関に勤務する看護師の相互研修開催要項

1 目的

県内の訪問看護事業所と医療機関の看護師に対し交流による研修を実施し、相互に看護実践の現状や課題について理解を深め、医療機関・訪問看護事業所間の連携を促進するとともに、在宅療養を支える知識・技術の向上を図ることを目的とする。

2 実施機関

岩手県委託事業として公益社団法人岩手県看護協会が実施する。

3 研修期間

1) 合同研修 令和元年10月29日(火)、10月30日(水)、11月25日(月)

※10月29日は、9時20分までに受付をお願いします。

2) 実地研修 令和元年11月1日(金)～11月22日(金)の期間中

訪問看護事業所看護職員は1日間 医療機関看護職員は2日間

4 受講対象及び定員

訪問看護事業所看護職員 15名 医療機関看護職員 15名

5 研修プログラム

日程 会場	内 容	
	受付9:00 9:30	12:30 13:30 ～ 16:30
10/29 (火) 研修センター	「訪問看護の諸制度と社会資源の活用」 くくる花巻訪問看護ステーション 訪問看護認定看護師 所長 平澤 利恵子	「口から食べるを支援する」 岩手県立千厩病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師 大下 恵
10/30 (水) 研修センター	医原性サルコペニアを防ぐ！ 看護師によるリハビリテーション栄養 *公開研修 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院 NST 専門療法士 森 みさ子 演習助手 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院 川 畑 亜加里 白河総合厚生病院 内山 喜重	
実地研修 11月1日(金)～11月22日(金)のうち1～2日		
11/25 (月) 研修センター	「在宅医療の現場におけるケアマネージャーの役割と連携」 岩手県看護協会指定居宅介護支援事業所盛岡 所長 三浦 和枝	GW(事例検討) 助言講師 岩手県看護協会指定居宅介護支援事業所盛岡 所長 三浦 和枝

6 研修会場

- 1) 合同研修：岩手県看護研修センター
- 2) 実地研修：県内訪問看護事業所（資料1）、県内医療機関（資料2）
（訪問看護事業所間の実習可能です。）

7 申込方法

- 1) 各種申込書を確認の上必要事項を記入し、下記あてに郵送にて申し込む。
- 2) 実地研修は希望する施設及び病院について、第1、第2希望の施設名を記入すること。
ただし、調整する場合があります。

申込先 〒020-0117 盛岡市緑が丘2丁目4番55号

公益社団法人岩手県看護協会 教育部あて Tel.019-662-8213

申込期間 令和元年8月1日(木)～8月7日(水) 必着

8 受講決定について

受講決定は9月中旬に、看護管理者あて通知いたします。

9 受講料 無料

訪問看護実地研修について

1日 時

令和元年11月1日（金）～11月22日（金）のうち2日間 8：30～16：00

連続2日間でも、隔日でも良い。訪問状況により対応することとする。

2 研修目的

在宅医療に関する知識の習得と、訪問看護の動向や専門性等を理解するとともに、入院患者が適正な在宅療養生活に移行できるために、訪問看護事業所との連携を深める。

3 留意点

- (1) 訪問看護実地研修に向けて自己の課題・目標を明らかにする。
- (2) 基本的には見学が中心であるが日常生活援助・処置等のアシストが必要とされる場合、指導担当者の指示のもとに行う。
- (3) 実地研修で学んだことを各自でまとめ研修最終日のGWで意見交換する。
- (4) 実習中の白衣、上履きは各自準備する。

4 実地研修施設について

- (1) 下記の施設の中から、希望する施設名を第2希望まで選択し、申込書にご記入ください。
- (2) 岩手県看護協会が、施設側と日程などを調整いたします。（ご自分で電話等しないでください。）
- (3) 受講決定通知にてお知らせいたします。

実習施設名	所在地	電話
1 訪問看護ステーションもりのみやこ	〒020-0801 盛岡市浅岸 1-4-15	019-652-7848
2 岩手県看護協会立盛岡訪問看護ステーション	〒020-0117 盛岡市緑ヶ丘 2-7-3	019-663-5202
3 盛岡市医師会訪問看護ステーション	〒020-0013 盛岡市愛宕町 18-6	019-621-3773
4 しわ訪問看護ステーション虹	〒028-3309 紫波郡紫波町北日詰字大日堂 2-1	019-671-1220
5 康済会訪問看護ステーション滝沢	〒020-0771 滝沢市大釜竹花 163-14	019-687-6560
6 訪問看護ステーションありがとう	〒020-0735 滝沢市篠木黒畑 56-1	019-699-2323
7 岩手県看護協会立二戸訪問看護ステーション	〒028-6101 二戸市福岡字八幡下 11-1	0195-22-1500
8 訪問看護ステーションあゆみ	〒024-0084 北上市さくら通り 4-1-35	0197-62-0031
9 くくる花巻訪問看護ステーション	〒025-0097 花巻市野田 351-1	0198-29-5175
10 ふじさわ訪問看護ステーション	〒029-3405 一関市藤沢町藤沢字町裏 32-2	0191-63-5213
11 訪問看護ステーションメディケア	〒027-0096 宮古市崎鍬ヶ崎 1-11-26	0193-63-5217
12 訪問看護ステーションとおの	〒028-0541 遠野市松崎町白岩字薬研淵 1-3	0198-62-1596

医療機関の实地研修について

1 日 時

令和元年 11 月 1 日（金）～ 11 月 22 日（金）のうち 1 日間 8：30～16：00

2 研修目的

在宅療養者が必要とする専門的ケアを提供するために、医療機関における最新の医療・看護の実際を学び、かつ医療機関の看護師と連携を深め在宅療養支援に必要な調整力を養う。

3 实地研修内容

- (1) 地域連携の現状・課題を学ぶ
- (2) 退院調整の実際

4 实地研修留意点

- (1) 医療機関の实地研修に向けて自己の課題・目標を明らかにする。
- (2) 基本的には見学であるが、日常生活支援・処置等のアシストが必要とされる場合、指導担当者の指示のもとに行う。
- (3) 实地研修で学んだことについて、研修最終日のGWで意見交換する。
- (4) 実習中の白衣、上履き等は各自準備する。

5 实地研修受け入れ施設について

- (1) 下記の施設の中から、希望する施設名を第 2 希望まで選択し、申込書にご記入ください。
- (2) 岩手県看護協会が、施設側と日程などを調整いたします。（ご自分で電話等しないでください。）
- (3) 受講決定通知にてお知らせいたします。

1 盛岡赤十字病院	〒020-0831 盛岡市三本柳 6-1-1	019-637-3111
2 岩手県立中部病院	〒024-8507 北上市村崎野 17-10	0197-71-1511
3 岩手県立二戸病院	〒028-6193 二戸市堀野字大川原毛 38-2	0195-23-2191
4 奥州市総合水沢病院	〒023-0053 奥州市水沢区大手町 3 丁目 1 番	0197-25-3833
5 岩手県立釜石病院	〒026-8550 釜石市甲子町第 10 地割 483-6	0193-25-2011

<コピー使用可>

2019年度 訪問看護事業所・医療機関に 勤務する看護師の相互研修 受講申込書

申込期間 8月 1日(木)～8月 7日(水)

1. 所属施設名 _____〔TEL _____〕

2. 氏名 _____

3. 岩手県看護協会会員番号(会員の方) _____

4. 職種 保 助 看 准

4. 年齢 _____ 歳

5. 職位 _____

6. 実務経験 _____ 年

7. 実地研修希望(第2希望も必ずお書き下さい)

研修日 第1希望 _____ 月 . _____ 日

第2希望 _____ 月 . _____ 日

※訪問看護事業所実習は2日間、病院実習は1日です。

研修先 第1希望 _____

第2希望 _____

※希望により研修先を決定しますので、別添資料1・2から施設を選択し記入して下さい。訪問看護事業所間の申込も可能です。申込状況によっては、調整をさせていただくことがありますので、ご協力お願いします。

8. 実習希望内容(学びたい事柄)

個人情報の取り扱いについて・・・申込書は、研修会に伴う書類作成等、使用範囲を限定し、厳重な管理のもと適切に取り扱います。

2019年度 訪問看護事業所・医療機関に勤務する 看護師の相互研修 公開研修 受講申込書

月 日【申込期間 8月1日(木)～8月7日(水)】

開催日時	10月30日(水) 9:30～16:30
------	----------------------

施設名 個人会員は 自宅住所		施設No.	
担当者	[職位] [氏名]	[電話番号]	
	[メールアドレス]		

優先 順位	岩手県看護協会 (○印)				氏名	職 種 (○印)	備 考
	会員番号	手続中	非会員				
1						保・助・看・准	
2						保・助・看・准	
3						保・助・看・准	
4						保・助・看・准	
5						保・助・看・准	
6						保・助・看・准	
7						保・助・看・准	
8						保・助・看・准	
9						保・助・看・准	
10						保・助・看・准	

※個人情報の取り扱いについて
申込書は、研修会に伴う書類作成等、使用範囲を限定し、厳重な管理のもと適切に取り扱います。